Ⅶ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債を保有しており、株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券			
満期保有目的の債券	408,185,913	408,790,000	604,087
⑵　現金及び預金	4,902,287,756	4,902,287,756	―
⑶　未収附属病院収入	3,563,105,172		
徴収不能引当金（＊２）	－43,521,481		
	3,519,583,691	3,519,583,691	―
⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(1,253,867,910)	(1,323,384,895)	(69,516,985)
⑸　長期借入金	(2,445,498,000)	(2,525,974,399)	(80,476,399)
⑹　リース債務	(3,121,393,040)	(3,222,569,606)	(101,176,566)
⑺　未払金	(3,032,702,606)	(3,032,702,606)	―

（＊１）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（＊２）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金並びに　⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び　⑸　長期借入金

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑹　リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑺　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅷ．賃貸等不動産関係

当法人は、沖縄県内において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しております。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	478,166,869円
勤務費用	100,935,748円
利息費用	1,906,644円
数理計算上の差異の当期発生額	－10,543,273円
退職給付の支払額	－20,182,703円
期末における退職給付債務	550,283,285円

⑵　退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型の退職給付債務	550,283,285円
未認識数理計算上の差異	－37,702,561円
退職給付引当金	512,580,724円

⑶　退職給付に関連する損益

勤務費用	100,935,748円
利息費用	1,906,644円
数理計算上の差異の当期費用処理額	5,360,647円
合計	108,203,039円

⑷　数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率　0.6％

Ｘ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅺ．表示方法の変更

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。